

# 石川 県 防 犯 ま ち づ くり 条 例 の 構 成

## 第 1 章

### 総 則

目的( 1 条 )

基本理念( 2 条 )

役割( 3 条 ~ 6 条 )

推進体制の整備( 7 条 )

#### 県 の 役 割

- ① 施策の策定、実施
- ② 情報提供、技術的助言
- ③ 国、市町との連携、調整
- ④ 市町への技術的助言

#### 県 民 の 役 割

- ① 防犯まちづくりへの理解と自主防犯活動推進への積極的努力
- ② 県、市町、自治会等の取り組みへの協力

#### 自 治 会 等 の 役 割

- ① 防犯まちづくりへの理解と自主防犯活動の主體的推進の積極的努力
- ② 県、市町の施策に呼応し、参画への積極的努力

#### 事 業 者 の 役 割

- ① 防犯まちづくりへの理解と事業活動に係る自主防犯活動への積極的参加
- ② 県、市町の施策及び県民、自治会等の自主防犯活動に協力

## 第 2 章

### 県民への広報啓発、 防犯教育及び自主防 犯活動の促進

広報啓発等( 8 条 )

児童生徒等に対する防犯教育  
の充実等( 9 条 )

青少年に対する法規範の遵守に  
関する意識の醸成( 10 条 )

高齢者、児童生徒等及び障害者  
等に対する見守り等( 1 条 )

自主防犯活動の支援( 12 条 )

## 第 3 章

### 防犯まちづくりのた めの環境整備

犯罪の防止に配慮した住宅の普  
及等( 13 条 ~ 15 条 )

- ① 住宅に関する防犯指針の策定
- ② 指針に基づく建築主等の努力義務
- ③ 建築主に対する情報提供
- ④ 共同住宅の建築主の努力義務

犯罪の防止に配慮した道路等の  
普及等( 16 条、1 条 )

- ① 道路等に関する防犯指針の策定
- ② 指針に基づく道路等の設置者等の努力義務
- ③ 設置者等に対する情報提供  
(注)道路等とは  
道路、公園、公衆便所、駐車場、駐輪場

空地又は空家における犯罪防止  
( 1 条 )

深夜商業施設等の設置者等の努  
力義務等( 19 条 )

- ① 深夜商業施設等の努力義務
- ② 深夜商業施設等に対する情報提供  
(注)深夜商業施設等とは  
深夜商業施設、金融機関、大規模小売店舗、遊技場

学校等、通学路等における児童  
生徒等の安全確保( 20 条、2 条 )

- ① 学校等及び通学路等における児童生徒等の安全確保のための指針の策定
- ② 学校等の設置者の努力義務等
- ③ 県民の通報等の努力義務  
(注)学校等とは  
大学を除く学校、保育所や児童養護施設、知的障害者施設等の児童福祉施設等

犯罪の防止に配慮した自動車等、  
自転車等及び自動販売機の普及  
等( 22 条、23 条 )

- ① 自動車等販売事業者等による犯罪の防止に配慮した自動車等の普及の努力義務
- ② 自動車等販売事業者等に対する情報提供
- ③ 犯罪の防止に配慮した自販機の設置努力

## 第 4 章

### 顕 彰

個人、団体の顕彰( 24 条 )